

## ＴＰＰ交渉への参加反対に関する意見書

我が国政府は、「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定し、ＴＰＰ（環太平洋経済連携協定）交渉について関係国との協議を開始している。

ＴＰＰは、関税撤廃の例外を認めない完全な貿易自由化を目指した交渉であり、わが国の農林水産業を崩壊させ、関連産業を含む地域経済に甚大な影響を及ぼす恐れがある。

我々は、工業製品の輸出拡大や資源の安定確保を否定するものではない。しかし、この国が貿易立国として発展してきた結果、わが国は世界で最も開かれた農産物純輸入国となり、食料自給率は著しく低下した。

例外を認めないＴＰＰを締結すれば、地域の雇用や定住を通じて国益にも貢献してきた本県農業や関連産業も含めた地域社会の崩壊も危惧され、県全体への大きな影響が懸念されている。

また、関税以外の分野である人の移動やサービス、金融、公共事業等に関する規制が撤廃され、県民の暮らしが一変する恐れがある。

ＥＰＡは、交渉参加国の相互発展と繁栄を本来の目的とすべきであり、わが国がＴＰＰ交渉に参加しても、この目的は達成できない。

したがって、わが国の食料安全保障と両立できないＴＰＰ交渉への参加は行わないことを強く要請する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 23 年 3 月 15 日  
沖 縄 市 議 会

あて先

内閣総理大臣

外務大臣

財務大臣

農林水産大臣

経済産業大臣

内閣官房長官

沖縄及び北方対策担当大臣